

平成27年度
事業報告書
(一部抜粋)

社会福祉法人 七日会

1. 社会福祉法人七日会の基本理念

- ・ 地域との交流
地域交流の推進を図り、安心と信頼で結ばれる地域福祉の実現に努める。
- ・ 信頼を得る運営及び経営
法令を遵守し、また透明性を高め、信頼を得ることができる運営及び経営に努める。
- ・ サービスの質の向上
業務の標準化と職員のスキルアップを図り、人権の尊重と利用者本位のサービスの実現に努める。
- ・ 責任と権限の明確化
組織体制を整備し、職員各々の組織上の役割、権限、責任を明確にして、組織一体となって業務遂行にあたる。
- ・ 職場環境の整備
誇りをもって働ける職場環境、やりがいをもって働ける職場環境、働きやすい職場環境づくりに努める。

2. 平成 27 年度の事業報告概要

七日会の設立は平成 8 年 3 月であり、平成 27 年度末には設立から 20 年が経過しました。

現在、当法人が運営する高齢者福祉施設・事業所の拠点は、平成 27 年 4 月に豊島区にて千川の社の事業が開始したことから、東京都において、青梅市、東村山市、小平市、西多摩郡瑞穂町、世田谷区、武蔵村山市、豊島区の 2 区 4 市 1 町にわたり、あわせて宮城県仙台市において事業運営を行っています。

また、事業の運営状況としては、特養 6 施設、短期入所生活介護 6 事業、通所介護（認知症対応型含む）5 事業、居宅介護支援事業所 3 箇所、都市型ケアハウス 1 箇所といったように、数多くの高齢者福祉施設及び在宅サービスの運営を行っております。

当法人としては、この事業運営にあたって基本理念に基づき、(1) 適正かつ健全な運営・経営を行うこと、(2) 地域に根付いた施設・事業所となること、(3) 入居者等に安心と笑顔をもたらすこと、この 3 点を平成 27 年度の事業運営の目標として取り組みました。

(1) 適正かつ健全な運営・経営を行うこと

適正かつ健全な運営・経営を行うことが、入居者等にとっても、職員にとっても重要であると考えます。当法人内の各施設・事業所において、それぞれの地域の特性に合わせ、また法令を遵守し、各規程・規則等に沿って運営体制を確立し、そして権利擁護・自立支援等の観点から職員教育を図り、適正かつ健全な運営を行いました。

経営面では、適正な事務手続き、会計処理を行い、更には透明性を図るために情報公開に努めました。また平成 27 年度には、介護報酬の単価改定があり、基本単位数が大幅に減りました。このような状況においても、稼働率の高位安定に伴う収入確保と無駄な軽費の削減に努め、適正かつ健全な経営状況となるよう取り組み、法人全体ではそれが実現できました。ただ一部施設・事業所では、大幅な減益となり、今後はその改善に努めて参ります。

(2) 地域に根付いた施設・事業所となること

地域に根付いた施設・事業所として、それぞれの地域における様々な福祉ニーズに応えることが重要であると考えます。平成 27 年度も例年同様に、法人設立から 20 年間という年月において積み重ねた経験のもと、また新たな情勢に適應できる運営体制のもと、様々な福祉ニーズを掘り起こし、その福祉ニーズに応えるよう役割を果たしました。地域住民を招待する行事等についても例年通り開催し、地域住民との交流を図りました。

また、地域における様々な福祉需要にきめ細かく対応し、あるいは制度の狭間に陥ってしまった人々を救済していくため、社会福祉事業の主たる担い手となるにふさわしい事業を確実に、効率的かつ適正に実施しました。

(3) 入居者等に安心と笑顔をもたらすこと

当法人内の施設・事業所を利用する高齢者等が、安心し、笑顔多く生活していただきたいと考えています。

上記を踏まえ、平成 27 年度、職員を育成し、サービス及び接遇等の質の向上を図り、あわせて入居者等が要望する活動を多く実施しました。また、生活を大きく変化させてしまう転倒等の事故を予防する対策に努めて参りました。しかし、平成 27 年度一部施設・事業所における事故件数は増加傾向にあり、次年度はその改善に取り組んで参ります。

3. 平成 27 年度の法人における主だった取組み

(1) 理事会の開催

以下の通り、理事会を年 4 回開催し、法人内の運営・経営に関する内容、施設整備に関する内容等を審議しました。

(理事会開催状況)

- H27.5.27 平成 26 年度事業報告・決算、小金井市の未利用国有地における施設整備計画。
- H27.12.17 平成 26 年度第 1 次補正予算、厚生労働省指導監査の報告と改善事項（定款細則の改定、役員会出席経費に関する内規の改定、寝具・タオル・他リネン類リース及び私物洗濯業務委託に関する入札）、小金井市未利用国有地における施設整備計画
- H28.3.10 役員改選等（評議員会における理事・監事選任報告、理事長互選、評議員の理事会同意、理事長の職務代理者指名、第三者委員指名）、寝具・タオル・他リネン類リース及び私物洗濯業務委託の入札結果と契約
- H28.3.31 平成 27 年度第 2 次補正予算、平成 28 年度事業計画、平成 28 年度当初予算、マイナンバー規程、東京都実地指導検査結果通知と改善、小金井市貫井町施設整備計画の一部変更と進捗状況。

(2) 監事監査の実施

H27.5.19、当法人の監事により、理事会の開催状況・審議内容・理事の参加状況に関し、また法人本部、各施設・事業所における運営、経営状況等に関する監査を実施しました。

※結果については、監事監査報告書を参照して下さい。

(3) 外部監査の実施

H27.5.19 外部の税理士により、法人本部と各施設・事業所の財務状況について監査を実施しました。

※結果については、外部監査の報告書を参照して下さい。

(4) 評議員会設置と評議員会の開催

平成 27 年 4 月に都市型ケアハウス千川の杜が開設したことにより、評議員会を設置しました。

評議員会については、法人（理事会）の内部牽制機能として役割を担うこととし、また開催については、理事会開催前に行い、評議員会として審議すべき事項について、理事会に対し意見を述べるように努めました。平成 27 年度は、以下の通り、評議員会を年 3 回開催し、法人内の運営・経営に関する内容、施設整備に関する内容等を審議しました。

H27.12.17 平成 26 年度第 1 次補正予算、厚生労働省指導監査の報告と改善事項（定款細則の改定、役員会出席経費に関する内規の改定、寝具・タオル・他リネン類リース及び私物洗濯業務委託に関する入札）、小金井市未利用国有地における施設整備計画

H28.3.10 役員改選等（理事・監事選任、第三者委員指名）、寝具・タオル・他リネン類リース及び私物洗濯業務委託の入札結果と契約

H28.3.31 平成 27 年度第 2 次補正予算、平成 28 年度事業計画、平成 28 年度当初予算、マイナンバー規程、東京都実地指導検査結果通知と改善、小金井市貫井町施設整備計画の一部変更と進捗状況。

(5) 法人会議の実施

毎月第 1 水曜日に、当法人内の各施設の施設長が集まり、運営経営状況等について報告を行いました。また、その他法人全体の検討事項について話し合い、必要によって随時改善について講じました。

(6) 施設整備計画

当法人において、定期的に施設整備を行うことは、その地域社会に貢献できることだと考え、また、重要な使命であると認識し、継続的に計画を進めていく考えであります。

平成 27 年度には、小金井市貫井町における関東財務局所有の土地を借り、特養・ショート・デイ・居宅介護支援事業所等の施設整備計画を進め、財務省、東京都、小金井市の行政機関や地域住民と協議を重ねました。

(7) 法人内の規程、規則の見直し

法人内の規程や規則を必要に応じ随時見直しました。

(8) 経営努力

平成 27 年度の介護報酬単価改定に伴い、大幅な減益が見込まれる中、各施設・事業所において、新たな加算の算定、稼働率の更なるアップを図り、収入確保に努め、また経費節減に努めました。一部の施設・事業所において、減益となりましたが、法人全体としては、安定的な経営ができたと考えております。

(9) その他

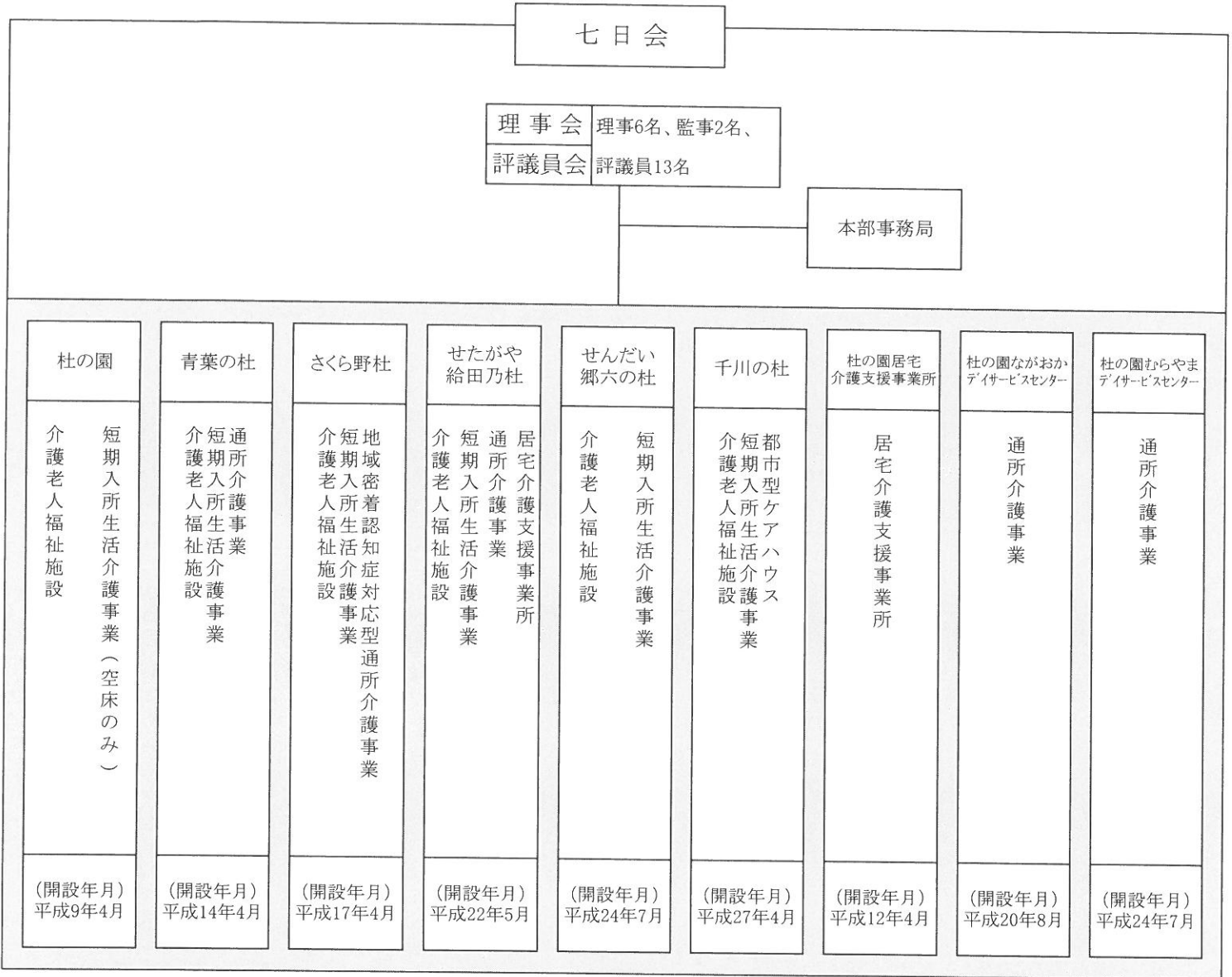
・地域住民を招待するバーベキュー大会、敬老会を開催し、地域住民との交流を図りました。

・新年会を開催し、日頃お世話になっている方々との親睦を図りました。

・東日本大震災を踏まえ、災害対策を見直し、法人内の協力体制を整備し、万一の災害時に備えました。

【社会福祉法人 七日会 組織図】

平成28年3月作成



平成 27 年度を顧みて

施設長 森谷 修三

平成 27 年度は、介護報酬の改定が実施され、これまで以上に社会的役割が求められる内容となった。

内閣府の統計によると日本の高齢化率は 25.1%(平成 25 年 10 月 1 日時点)と過去最高となっており、総人口の 4 人に 1 人が 65 歳以上の超高齢化社会となっている。この現状を踏まえ、介護報酬の改定は行われた。その概要としては、介護福祉施設の役割として、中重度の要介護者や認知症高齢者の受け入れ、看取り介護の質の向上が求められている。

杜の園の中重度者の受け入れ状況は、要介護度平均値は 3.7 となっており全国平均値である 3.89 には到達できなかった。これは入居者を受け入れる準備として安全な体制を整備しながら実施した結果とも言える。要介護度の高い入居者を受け入れるには、入居者を安全に介護する職員の技術や観察力、看取り介護の質の向上が求められる。そのため杜の園では、全国平均の要介護度を受け入れる体制を整備しつつ、指導力の向上と研修の充実を図る体制作りを実施してきた。

一方で入居者の受け入れ状況は、年間平均稼働率 98.26%にて施設運営を行った。社会福祉施設の役割として、在宅で生活することが困難な方を受け入れ、入居者とそのご家族が安心してそれぞれの生活を送れるようにしてきた。

今後の杜の園の課題は、中重度の要介護度を安全でかつその人らしい生活が送れるよう支援していくことである。入居者の安全を守るためには、職員の対人援助技術の向上と介護、看護を中心とする職種間連携が重要である。各所属長をはじめとする職員が入居者の意向を尊重しながら、常に安全を意識し、活動することが大切である。安全な環境があるからこそ、入居者はその人らしい生活が送れ、職員の援助も活かされるのである。

来年度以降、東京都の高齢者施設整備計画は介護福祉施設を増設する動向が見られる。この状況下において、介護福祉施設の職員としてプロフェッショナルを目指せるように、自己研鑽を支援していく組織の整備を図っていきたい。

終わりに今後の超高齢化社会における介護ニーズが増大していく中で、その時々求められるサービスを柔軟に提供できる体制作りを実施していく。そして各職種が一丸となって入居者が安全で安心できる生活が送れるよう協働していく。さらに課題の早期発見・早期解決を実行し、入居者とそのご家族、そして地域社会に満足していただける施設を目指していく。

青葉の杜

平成 27 年度を顧みて

施設長 松本 裕一

青葉の杜では、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護、通所介護の3つの事業を平成14年度から運営しております。

当施設では、青葉の杜の理念である「温もりのある介護を実践し心豊かな生活を提供します」を念頭に、入居者さまの尊厳を守り充実した生活が送れるよう適正なサービス提供に努めて参りました。

特養・ショートの取組みについては、平成26年度において経験したことのない多くの介護職員の入退職があり、新体制でのスタートとなることを踏まえ、特に「安全・安心」、「基本」を意識して取り組みました。

安全・安心については、環境整備に関する話合いや入居者さまのアプローチ方法の確認と徹底や声掛けを数多くする等、フロア毎の月別目標により実施し数多くの意見交換をして参りました。結果、入居者さまの「笑顔」を引出し良い関係を築くことができたと考えております。また、毎年実施している研究事例発表を新たな取り組みとして、姉妹施設のさくら野杜と合同開催とし、良い緊張感のもと発表し施設で抱えている課題点を共有することができ刺激になりました。

一方、事故件数ですが昨年と比較し6件と大幅に増加し18件となりました。結果を踏まえ、事故の発生状況を分析し事故予防委員会を中心に対策を講じ、事故件数の減少を目指し取り組んで参ります。

通所介護の取組みについては、昨年度からスタートした「デイ通信」も定着し地域へ向け情報発信を継続した結果、地域の皆さまへも認知され、数多くの新規利用やボランティア数増へ繋げることができ、過去最高の稼働率を残すことができました。

法人の理念にある「安心と信頼で結ばれる地域福祉の実現に努める」に向け、子育て広場の解放や地域住民に向けて、施設見学会や介護体験教室を複数回開催しました。特に今年度は、地域の広報紙を作成する立ち上げメンバーとなり会議室を開放し複数回打ち合わせに参加しており、今後も地域住民との関わりを深めて参ります。

適正な施設運営を図るため、今年度は特に介護報酬のマイナス改定で厳しい年度となることを見据え、稼働目標を特養・短期入所生活介護合算で98%（実績98.04%）、通所介護83%（実績86.96%）とし、いずれも目標を達成することができ安定した利用状況となりました。今後についても稼働率高位安定を目指し努力して参ります。

また、健全な施設運営を図るには介護職員の定着と介護人材の確保は必要であります。複数の特養を運営している強みを生かした求人活動を展開して参りました。面接会参加の機会も抽選漏れの理由により、学生と直接合う機会が減り厳しい状況がとなりましたが、次年度以降も精力的に活動をしていきます。

さくら野杜

平成27年度を顧みて

施設長 堀口 学

さくら野杜は、介護老人福祉施設、短期入所生活介護事業、認知症対応型通所介護事業の3事業を運営しております。

施設理念であります「入居者の安全・笑顔・信頼を大切にします」に基づき、職員一人ひとりが施設理念を念頭に、入居者が安全に笑顔溢れる施設生活を送れるようサービス提供を致しました。

介護老人福祉施設では、「安全なサービス」を提供するため施設内研修を通じて、危険予知能力、介護技術の向上に努めました。保険者へ報告した重大事故件数としては昨年度に比べ少なくなりましたが、人為的ミスによる重大事故が3件発生しており、人為的ミスを防ぐことにより更なる事故件数のゼロを目指していきます。

また、介護経験が少ない者や未経験者の採用をしているため、人材育成を確立し介護サービスの向上に努めました。

「笑顔」の提供として、昨年度と比べユニット活動、行事食等の実施回数は少なくなるも、活動内容の充実を図り、入居者が楽しめる活動を実施したくさんの笑顔を見ることができました。

「信頼関係」として、入居者、家族懇談会を通じ信頼関係の構築に努めましたが、接遇に対し苦情があり施設全体として改善に努めました。次年度としても接遇に対し職員一人ひとりが意識し信頼関係の構築に努めていきます。

また、職員間の信頼関係と合わせ、組織力、管理職員の育成を目標として取り組みました。各種会議等を管理職員が中心となることで意識に変化が生まれ、施設の課題であった各部署との連携や情報共有も改善されてきており、第三者評価機関からも施設全体として風通しの良い施設であると評価を頂くことができました。

短期入所生活介護事業では、自宅での生活状況、生活リズムの把握に努め安全で穏やかに生活して頂けるよう努めました。新規利用者数は昨年度と比較し増加しており、ご家族、居宅介護支援事業所との良好な関係により、稼働率についても高い水準を維持することができました。

認知症対応型通所介護事業では、専門性を活かしたサービスの質の向上と活動プログラムの充実を図りました。認知症利用者の重度化も進んでいるなか、定期的な新規利用者の獲得が出来ず低い水準の稼働率となってしまいました。地域密着型事業所として、地域に根付いた事業を目指し高い水準の稼働率を目指していきます。

施設経営として、ランニングコスト削減に努め消耗品関係、ガス、電気、水道の総合的な実数値を削減することができましたが、介護報酬減収や利用状況として介護老人福祉施設と短期入所生活介護事業を併せた年間の平均稼働率が96.7%、認知症対応型通所介護事業として60.17%と前年度を下回る稼働率となり、処遇改善加算を含まない事業収益としては減収となりました。次年度として、安定した稼働率を維持し施設経営の安定を目指していきます。

せたがや給田乃杜

平成 27 年度を顧みて

施設長 米口 大作

せたがや給田乃杜では、平成 27 年度の事業目標を『入居者とより多く関わりを持ち、入居者をより深く理解すること。そして、入居者の尊厳を守り、それぞれの状態に合わせ適確な支援と、安全に配慮した環境を提供することで、入居者に安心して快適に生活していただく』ことと決めました。また、『看取り介護の実施』『地域に根付いた施設作り』『安定した経営』についても重点目標に掲げ、以下にその取り組んだ状況と成果について記載しております。

【入居者に安心して快適に生活していただく為に】

- 平成 27 年度は、入居者と「関わり」を今まで以上に多く持つよう取り組み、入居者をより深く「理解」するよう努め、入居者支援の質の向上に取り組むことが出来ました。
- 身体状況や認知症の症状が重度化している入居者が増加している状況にあり、平成 27 年度は入居者の尊厳を守り、それぞれの状態に合わせ適確な支援を行うことが出来ました。
- 平成 27 年度、「職員が関わる介護中の事故はゼロ」となるよう、職員一同で事故防止に努めてきました。しかし、保険者に報告した事故件数は減ることがなく、年間で 25 件となりました。リスクマネジメント委員会を中心に、事故防止に向けた対策を取り組み、また職員個々の意識改革に努めていますが、残念な結果となりました。次年度以降も、入居者が安心して安全に生活できるよう、「介護中の事故ゼロ」を目指し、事故防止に向けた対策を徹底し実行して参ります。
- 職員個々のコミュニケーション能力の向上を図り、今まで以上に親密な関わりが持てるよう努めました。そのことが、入居者の処遇に反映し、入居者に喜ばれる活動を今まで以上にを行うなど、入居者の笑顔の機会を増やすことが出来ました。
- 入居者支援の質の向上を図るために、職員教育の充実に努めてきました。平成 27 年度より、プリセプターシップ制度に基づく職員教育を本格導入し、その成果が見られ、職員からも職員教育の整備が進んでいるという声が聞かれています。今後も改善をし、更なる充実に図ることにより、利用者支援の質の向上及び職員の定着にも繋がるよう努めます。

【看取り介護の実施】

入居者を施設内で看取することは、特養施設の本分であると考え、また施設内で看取ってほしいというご家族等からの要望を踏まえ、平成 27 年度は 24 名の入居者を看取りました。看取り介護にあたっては、入居者及びご家族の意向をもとに、「出来る限りのケアを行う。」という考えに基づき、各部署が連携し、チームケアによる対応に努め、入居者の最後の時を、思い残すことのないよう取り組み、ご家族から感謝の言葉を多くいただくことが出来ました。また、平成 27 年度は、看取りの振り返りやご家族への経過報告について、再度検討し直し、適確に実行することが出来ました。

【地域に根付いた施設作り】

地域において、当施設のショートステイ及びデイサービスの評判は上がっており、利用希望も多くあり、その声に積極的に応えてきました。地域住民に必要とされる在宅サービス事業として、出来るだけ多くの要望に沿った対応に努め、成果を上げることが出来た一年だったと思います。

また、地域住民をお誘いした行事を実施することや、施設の一部を開放するなど、地域に根付いた施設となるよう努めました。

【安定した経営】

平成 27 年度介護報酬単価の引下げがあり、厳しい状況にありました。

その状況を踏まえ、利用稼働率の高位安定に努め、特養とショートステイを合わせた年間の平均稼働率は 99.21%、デイサービスにおいては 83.57% (年度途中で定員増加)、居宅介護支援事業所においては、年度初めにケアマネジャーが変更となったものの、年度末には 40 名という契約者数に戻り、それぞれの事業において成果を上げることが出来たと考えております。また、介護報酬における新たな加算の算定を行い、前年度以上に収入を増やすことができました。

支出面においては、介護職員に対する処遇改善手当の支給により人件費は増額となりましたが、その他経費の節減に努め、結果として、目標としている「安定した経営」を実現することができました。

せんだい郷六の杜

平成27年度を顧みて

施設長 中島 有二

せんだい郷六の杜は、平成24年7月に仙台市に開設し、介護老人福祉施設、短期入所生活介護事業の2事業を運営しております。せんだい郷六の杜の基本理念、「安心、安全を基にした満足感のある生活の提供を行います。」の基、27年度事業目標「入居者の尊厳を基本に、入居者の「声」を大切に、個々の生活の尊重、充実を図り、より安心安全な「ユニットケア」、「個別ケア」を行う。」より、個々の入居者の自己実現、自立支援の活動支援を高め、笑顔が生まれる施設運営に心掛けて参りました。

入居者の身体状況の把握、環境作りに努め、ヒヤリハットの活用、定期のグループワークでの過去の施設内事故事例に基づいた検証、検討、対策を行い、転倒等の事故件数は、前年度の43件から20件と減少しましたが、引き続き事故発生リスク、事故予防の認識、意識対応の共有、24Hシートの活用等により各入居者の状況把握を行い、職員の事故に対する意識を高め、事故未然防止等に努めて事故の削減を図ります。

ユニット活動、行事においては、施設内での料理、食事会、居酒屋、入居者が希望する食事外出、プロ野球観戦、水族館、ドライブ等、前年度以上に外出の機会を多くし、入居者が楽しめるユニット活動、個々の入居者の自己実現、笑顔が増えた一年でした。

入居者の健康管理については体調変化の早期発見、早期加療を徹底し、重度化への防止、感染症の予防に努め、27年度はノロウイルス1名の発症、入院月平均者約4.75名、退居者21名（内看取り介護8名）でした。

相談課、他課においても、入居者、ご家族への連絡、報告、相談等を密にし、入居者の快適な生活環境を提供するために信頼関係の構築に努めました。

職員に対しては、福祉専門学校実習生受入、「ユニット活動報告会」、園内外の研修を通して施設職員としての認識、知識、技術の向上、外部講師によるサービス、技術、メンタルケア等の研修を行い、職員の意識、質の向上に努めました。

短期入所生活介護事業は、地域居宅介護支援事業所等からの地域ニーズの把握等、情報収集に努め、緊急利用者サービスにも迅速に対応しましたが、施設の対応不足により施設空床利用等を効率良く活用できず、利用稼働率（目標105%）の低下を招いてしまいました。次年度は随時の空床の有効活用を念頭に、地域事業所との連携を高め、利用者、ご家族がより満足感が得られるサービスの提供、「在宅生活の継続」に基づいた適切な介護サービスの実施に努めます。

地域との交流では、仙台市指定避難所として町内会との防災会議、合同防災訓練を実施しております。また施設行事では郷六の杜祭り、敬老祝賀会、芋煮会、餅つき大会、地域住民との懇親会等に参加をしていただき交流を図りました。

27年度の利用状況は特養事業95.46%、短期事業90.52%、施設計94.75%でした。

地域事業所との連携不足、入院対応、退去時の空床活用対応不足により稼働が低下し、収入が減少してしまいました。

次年度は全部署での緊密な連携、協力、情報の共有の基、転倒等の事故の削減、施設運営に関わる利用稼働率の高位安定、地域、地域事業所との連携を深め、安心、安全、安定した施設運営を図って参ります。

また施設における体制の整備、職場環境の改善に努め、職員の安定定着の基、入居者の尊厳を守り、「ユニットケア」、「個別ケア」を更に充実させ、笑顔で快適に生活していただけるよう、地域に密着した施設作りに努めて参ります。

千川の杜

平成27年度を顧みて

施設長 石山 喜啓

千川の杜の理念として『社会福祉の役割を果たし、ご入居者の尊厳を守り、共に楽しむ生活空間を演出します』を主題とし、具体的な7つのサービス方針を掲げました。

平成27年4月に新規開設し、豊島区の協力の下、入居もほぼ予定通りに進み、7月より既存の特別養護老人ホームと同等の稼働率を推移することができました。

短期入所生活介護も特別養護老人ホームと同時に開設し、地域の居宅介護支援事業所へのアプローチを重点に置き運営を進めました。施設内の地域交流スペースを活用し、地域の介護支援専門員を対象に、勉強会や地域の会議場として、率先して居宅介護支援事業所、地域包括支援センターの職員を招き入れ、『千川の杜』を周知していただけるよう努めました。結果、8月～12月の稼働率では、平均90%を超え、平成28年1月以降、平均で100%を超える実績となりました。都市型ケアハウスも同時開設し、開設当初よりほぼ稼働率100%で推移しております。今後も高稼働率の維持、併せてサービスの質の向上に努めてまいります。

施設職員の人材不足については、改善に取り組みましたが、納得のいく解決には至りませんでした。開設時より勤務している職員は定着している状況ですが、新規中途採用の職員が安定せず、短期間での退職が目立ちました。

近隣地域に新規に特別養護老人ホームや有料老人ホームの開設が続き、平成28年度の開設も数件情報を得ています。社会全般に慢性的な人材不足でもある為、今後も介護経験がない者も採用し、人材育成を確立し、介護サービスの低下にならないように努めてまいります。併せて、キャリアパスに基づいた人事考課を継続し、処遇改善加算手当をアピールし、人材不足改善に向け対応をしていきます。

施設サービスに関しては、新規開設ということも有り、大きなイベントは控え、事業運営と業務の安定、各種マニュアルの見直し、外部協力機関との連携に注視し、入居者の生活の安全性に重点を置いたサービスを展開しました。

余暇活動を充実した物にできるよう努めるとともに、介護職員の人材不足の改善と併せた安全性を考慮した活動を進めていきます。

開設前より地域に密着した施設づくりを目指し、地域住民、各種団体との地域交流を図り、地域の行事や会議等に参加しました。

地域交流スペースを活用し、地域福祉に貢献できるよう施設職員と地域の方々と合同にて、『認知症サポーター研修』を施設内で企画し、実施しました。また、『認知症カフェ』の運営に向けて、千川の杜に新たなボランティア団体として、『らくゆうサロン』を立ち上げました。団体の立ち上げにより、地域住民との関係性もより密になり、千川の杜が地域福祉の拠点となるよう準備段階として完成することができました。平成28年度より地域福祉の拠点としての活動を活発に進めて行きます。

杜の園ながおかデイサービスセンター

平成27年度を顧みて

管理者 新井 公二

杜の園ながおかデイサービスセンターも開設し丸7年が経過しました。27年度においては介護職離職ゼロと安定し、利用者様へもなじみの職員で安心なサービスを提供出来たと思います。

定員28名を予定しておりましたが契約の伸び悩み、25名定員のままで経過した為、赤字となりました。

研修において職場内研修は予定通り出来ました。職場外研修の参加が少なかった様に思います。

稼働率は86.04%、延べ利用者数6,689人と悪くはなかったのですが平均介護度1.89と地域加算(10.14)の低さも影響していると思われまます。

来年度は7月より定員27名とし28年度は黒字化を目指したいと思ひます。

【事業概要】

- ・利用者定員 — 25名
- ・営業日 — 月曜日～土曜日（日、年末年始はお休み）
- ・サービス提供時間 — 9:30～17:00(送迎時間8:30～9:45、16:50～18:30)

【平成27年度事業計画書におけるデイサービスの方針に沿った報告】

平成27年度事業計画書におけるデイサービスの方針に基づき、以下のような考えのもとサービス提供等に努めた。

- ・可能な限り自立した質の高い生活を送ることが出来るよう、心身機能の向上、維持がはかれるようなプログラムを心がけた。
- ・デイサービスを利用することで、ご家族の身体的・精神的負担の軽減を目的としたサービスを提供するよう心がけ専門的な立場から助言できるよう努めた。
- ・職員間の連携、情報の共有化に努めた。

【平成27年度事業計画書におけるデイサービスの実施概要に沿った報告】

平成27年度事業計画書におけるデイサービスの実施概要に沿って、以下のような取り組みに努めた。

1. 職員の資質向上

- (1)利用者様、ご家族に選ばれる質の高いサービスを提供する為に、職員育成に努め、個々のスキルアップに努めた。
- (2)職員間の連携を強化し、利用者様の対応や業務等をスムーズに行った。
- (3)施設内研修及び外部研修に参加し、職員の自己啓発を図り、サービスの質の向上に努めた。

2. 新規利用者の確保

- (1)新規利用者の確保・獲得の為に、地域の居宅介護支援事業所と随時連絡をとり、信頼関係を築いていき、新規の利用者様を紹介していただくよう努めた。
- (2)サービスの質を確保し現在いらっしゃる利用者様にたのしんでいただけるよう質の担保に努め介護支援専門員との信頼を獲得できるよう努めた。
- (3)施設内の新聞を作成し(毎月)視覚からセンターの様子がわかるよう工夫し、ご家族や居宅介護支援事業所へ配布し空き情報等も公開し、新規利用者様の獲得に努めた。
上記の取組みを行い、年間 88.77%の稼働状況となった。

平成 27 年度を顧みて

管理者 大江 聖司

開設4年目を迎え、前年度に引き続き、ご利用者様、ご家族、地域の皆様、居宅介護支援事業など多くの方に認知、信頼され多くの皆様にご利用していただける施設作りを目標とし、職員の質を高めサービスの質の向上、活動プログラムの充実が図れるよう取り組んでまいりました。

平成 27 年 5 月より利用者様、ご家族様のニーズもあり土曜日の営業を開始しました。

サービスの提供にあたっては、介護保険制度の基本理念に基づき、通所介護計画に沿って「自立支援」それは、活動プログラムを通じ、利用者様が自らの有する能力を最大限活かして、穏やかに安心して生活が送れるよう支援することに努めました。

小規模デイサービスの家庭的な雰囲気の中、安全で楽しく過ごしていただくことを第一とし、個別のニーズに応じた支援計画に基づき、利用者本位の支援を実施しました。

武蔵村山ボランティアセンターと連携を図り、市民活動ボランティアグループの方々の協力を得て、演芸(唄、演奏、オカリナ、紙芝居など)を披露していただくなど、地域の方々との交流を図ることができました。

職員に関しては、会議を開催し、内部研修を含め、情報を共有することで、介護サービスの質の向上を行ってまいりました。

平成 27 年4月より介護保険法改正に伴い介護報酬単価の引き下げなどありましたが、ご利用者様に満足していただける施設づくりを行い、居宅介護支援事業所への訪問(園便り、パンフレットの配布、空き状況の報告)など信頼関係を築き、サービス内容を十分に理解して頂けるよう取り組み、年間平均稼働率は前年度 67.25%を上回る、75.89%となりました。

平成 28 年 4 月 1 日から地域密着型通所介護として地域密着型サービスへと位置付けになりました。

今まで以上に地域に根ざした施設作りを行っていきより安定した実績が残せるよう努力してまいります。